

調査研究の応募・実施・報告等の簡易ガイド

(別途の調査・研究活動支援事業実施マニュアルを必ずお読みください。)

1. 調査・研究実施概要スケジュール(予定)

協会ホームページを参照のこと ⇒ [こちら](#)

2. 助成対象のテーマ等

助成の対象とするテーマの応募者が自ら企画し実施する(あるいは実施している)調査・研究テーマのうち、次のテーマ区分のいずれかに該当するものであって、活動の内容・成果が、IC・KSの能力向上・資格制度の普及、一般生活者へのインテリア・キッチン空間の普及などに役立つなど公益性を有するものとする。

【インテリア関係】

インテリア(キッチンや水回り関係を除く)に関する調査・研究テーマ

【キッチン関係】

キッチンや付帯するダイニング・リビングあるいはその他水回り空間に関する調査・研究テーマ

3. 助成対象なる経費に係る助成額

◇平成30年度の助成テーマ毎の助成率限度及び助成限度額

協会ホームページを参照のこと ⇒ [こちら](#)

◇助成金の用途には制限がありますので「調査・研究活動支援事業実施マニュアル」p3の「6.(1)助成対象となる経費について」をご覧ください。この制限に抵触する支出が必要な場合は、応募者自身が負担してください。

4. テーマ応募、選定結果、調査・研究の開始

◇調研グループ等は、協会が指定する期日までに協会本部事務局(インテリアまたはキッチンの調査・研究担当)宛に、様式1(同様式の別紙1、2、3及び4を含む。)の「応募書」等に必要事項をマニュアルの記入例、作成上の注意を参照の上、作成して応募してください。(次の様式で作成してください。様式は協会ホームページでダウンロードできます⇒ [こちら](#))

①様式1 調査・研究活動助成テーマ 応募書

②様式1の別紙1 調査・研究テーマの内容

③様式1の別紙2 調査・研究実施スケジュール

④様式1の別紙3 調査・研究活動予算書

⑤様式1の別紙4 調研グループ等の構成メンバー及び連絡先

◇審査の結果、採択されたテーマについて、協会は速やかに調研グループ等との打合せを行い、調査・研究計画、成果物、助成対象範囲、情報公開などについて確認を行い、必要な場合、経費内容を含む計画等の変更を求めるものとします。

◇助成金について、応募者は調査・研究開始時期の仮払助成金の入金を確認した時点で様式4の仮払助成金受領書を提出してください。

5. 中間進捗報告と終了報告・決算報告

◇中間進捗報告：

9月末日（調査・研究期間の中間時期）に、調研グループ等は当協会に対して調査・研究活動が計画どおりに進行しているか否かについて、その進捗を「調査・研究活動支援事業実施マニュアル」の次の様式を用いて、報告してください。（様式は協会ホームページでダウンロードできます⇒[こちら](#)）

- ①様式3の別紙1 調査・研究の（■進捗／□結果）の概要
- ②様式1の別紙2 調査・研究実施スケジュール（実績追記）
- ③様式1の別紙3 調査・研究活動予算書（変更のあった場合、朱書）

◇終了報告・決算報告：

2月末日（調査・研究活動の完了後）までに、調研グループ等は、速やかに様式3（同様式の別紙1及び2を含む。）によって調査・研究活動終了報告書を提出し、この際、様式3－別紙2において、調査・研究活動に支出した経費（決算額）とその経費が助成対象であることを明らかにするほか、支出した全ての経費の証となる領収書の写し及び当該領収証写し毎に用途明細（助成対象でない経費がないかの確認）が分かる内訳メモも作成して提出してください。（次の様式で作成してください。様式は協会ホームページでダウンロードできます⇒[こちら](#)）

- ①様式3 調査・研究終了報告
- ②様式3の別紙1 調査・研究の（□進捗／■結果）の概要
- ③様式3の別紙2 調査・研究活動決算報告書
- ④様式1の別紙2 調査・研究実施スケジュール（実績追記）

◇助成金について、調査・研究活動を終了し、調査・研究終了報告書及び調査・研究活動決算報告書が委員会で審議了承され、協会から追加助成金が支払われます応募者募者はその入金を確認した時点で、様式4の追加助成金受領書を提出してください。（様式は協会ホームページでダウンロードできます⇒[こちら](#)）

6. 詳細な調査・研究成果報告書の提出と公開

◇調研グループ等は、詳細な調査・研究成果報告書を「調査・研究活動支援事業実施マニュアル」にある添付資料「詳細な調査・研究成果報告書の作成について」に沿って作成するようにしてください。

◇3月15日までに、調研グループ等は、調査・研究実施内容の全てが分かる詳細な調査・研究成果報告書を提出していただきます。公表が妥当と判断された場合は適切な範囲において当該調査・研究成果報告書は、協会のホームページその他の方法により公開するものとします。

以上